

3 調査結果の要旨 以下、() 内は前年度 右は前年度との差

(1) 暴力行為の状況

①発生件数

・ 小学校	150件	(181件)	-31件
・ 中学校	89件	(81件)	+8件
・ 高等学校	44件	(41件)	+3件
合 計	283件	(303件)	-20件

【暴力行為の内訳】

ア 「対教師暴力」

・ 小学校	22件	(23件)	-1件
・ 中学校	12件	(17件)	-5件
・ 高等学校	5件	(3件)	+2件
合 計	39件	(43件)	-4件

イ 「生徒間暴力」

・ 小学校	91件	(120件)	-29件
・ 中学校	58件	(53件)	+5件
・ 高等学校	30件	(27件)	+3件
合 計	179件	(200件)	-21件

ウ 「対人暴力」

・ 小学校	0件	(4件)	-4件
・ 中学校	6件	(1件)	+5件
・ 高等学校	1件	(0件)	+1件
合 計	7件	(5件)	+2件

エ 「器物損壊」

・ 小学校	37件	(34件)	+3件
・ 中学校	13件	(10件)	+3件
・ 高等学校	8件	(11件)	-3件
合 計	58件	(55件)	+3件

②発生した学校数

・ 小学校	63校	(77校)	-14校
・ 中学校	40校	(37校)	+3校
・ 高等学校	32校	(25校)	+7校
合 計	135校	(139校)	-4校

(2) いじめの状況

①認知件数

・ 小学校	2,703件	(2,718件)	- 15件
・ 中学校	869件	(802件)	+ 67件
・ 高等学校	463件	(404件)	+ 59件
・ 特別支援学校	295件	(238件)	+ 57件
合 計	4,330件	(4,162件)	+ 168件

※いじめの認知については、平成28年度調査より、けんかやふざけ合い、暴力行為等についても、児童生徒の感じる被害性に着目し、積極的に認知を行うこととしている。

②認知学校数

・ 小学校	290校	(289校)	+ 1校
・ 中学校	148校	(149校)	- 1校
・ 高等学校	76校	(75校)	+ 1校
・ 特別支援学校	21校	(22校)	- 1校
合 計	535校	(535校)	± 0校

※高等学校については、全日制、定時制、通信制をそれぞれ1校としている。

③解消している（日常的に経過観察中）件数の割合

・ 小学校	72%	(74%)
・ 中学校	70%	(76%)
・ 高等学校	70%	(75%)
・ 特別支援学校	49%	(67%)
平 均	70%	(74%)

④いじめの発見のきっかけ（小・中・高・特支）【認知件数に対する割合】

・ アンケート調査	1,130件 [26%]	(1,536件 [37%])
・ 本人からの訴え	1,126件 [26%]	(891件 [21%])
・ 当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	900件 [21%]	(861件 [21%])

⑤いじめられた児童生徒の相談状況（小・中・高・特支）【認知件数に対する割合】※複数回答

・ 学級担任に相談	3,416件 [79%]	(3,211件 [77%])
・ 保護者や家族等に相談	1,495件 [35%]	(1,301件 [31%])
・ 学級担任以外の教職員に相談	532件 [12%]	(412件 [10%])

⑥いじめの態様 【認知件数に対する割合】※複数回答

【小学校】

・ 冷やかしやからかい	1641件 [61%]	(1563件 [58%])
・ 軽い暴力	702件 [26%]	(739件 [27%])
・ 嫌なことをさせられる	453件 [17%]	(417件 [15%])

【中学校】

・ 冷やかしやからかい	581件 [67%]	(511件 [64%])
・ 軽い暴力	140件 [16%]	(127件 [16%])
・ 嫌なことをさせられる	131件 [15%]	(89件 [9%])

【高等学校】

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ・ 冷やかしやからかい | 276件〔60%〕(239件〔59%〕) |
| ・ パソコン等で誹謗・中傷 | 95件〔21%〕(73件〔18%〕) |
| ・ 仲間はずれ | 49件〔11%〕(55件〔14%〕) |

【特別支援学校】

- | | |
|--------------|---------------------|
| ・ 軽い暴力 | 76件〔26%〕(77件〔32%〕) |
| ・ 冷やかしやからかい | 69件〔23%〕(68件〔29%〕) |
| ・ 嫌なことをさせられる | 61件〔21%〕(30件〔12%〕) |

※いじめの態様のうち、パソコンや携帯電話等を使ったいじめ

- | | |
|----------|-----------------------|
| ・ 小学校 | 56件〔 2%〕(33件〔 1%〕) |
| ・ 中学校 | 75件〔 9%〕(95件〔12%〕) |
| ・ 高等学校 | 95件〔21%〕(73件〔18%〕) |
| ・ 特別支援学校 | 2件〔 1%〕(2件〔 1%〕) |
| 合 計 | 228件〔 5%〕(203件〔 5%〕) |

(7)いじめの日常的な実態把握のための学校の取組の割合 () 内は前年度調査

取 組	小学校	中学校	高等学校	特別支援
アンケート調査の実施	99.7% (100%)	100% (100%)	100% (100%)	96% (92%)
個別面談の実施	54% (57%)	85% (84%)	100% (100%)	42% (46%)
個人ノート等	27% (30%)	93% (95%)	18% (13%)	19% (31%)
家庭訪問	18% (24%)	40% (43%)	13% (9%)	4% (12%)

(8)いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数

- 市町村 35 (35)

(9)いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数

県	条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体	1 (1)
市町村	条例による設置	19 (19)
	条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体	7 (7)

(10)いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数

県	教育委員会の附属機関	1 (1)
	地方公共団体の長の附属機関	1 (1)
市町村	教育委員会の附属機関	23 (23)
	地方公共団体の長の附属機関	19 (19)

(3) 小・中学校の長期欠席の状況

①理由別長期欠席児童生徒数 ()内は昨年度の人数

※1年間に30日以上登校しなかった児童生徒の理由別の生徒数

※不登校うち50以上欠席の欄が今年度から新設、新型コロナウイルスの感染回避は今年度からその他に含む

※「その他」は「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しないか、欠席理由が複数あり、主たる理由が特定できない者

	病気	経済的 理由	不登校					その他	合計		
				うち50日 以上欠席	うち90日 以上欠席	うち出席日数 10日以下	うち出席 0日				
小学校	668 (368)	0 (0)	1713 (1497)	1299 (-)	858 (745)	154 (127)	45 (39)	173 (454)	2554 (2621)		
中学校	420 (421)	0 (0)	2987 (2885)	2562 (-)	1965 (1845)	386 (367)	84 (95)	54 (213)	3461 (3606)		
計	1088 (789)	0 (0)	4700 (4382)	3861 (-)	2823 (2590)	540 (494)	129 (134)	227 (667)	6015 (6227)		

※昨年度の合計は新型コロナウイルスの感染回避の児童生徒数も含む

②全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合

- ・ 小学校 1. 93% (1. 65%)
- ・ 中学校 6. 19% (5. 85%)

※長欠児童生徒数の割合

- ・ 小学校 2. 89% (2. 89%)
- ・ 中学校 7. 18% (7. 31%)

③不登校児童生徒について把握した事実 [不登校児童生徒数に対する割合] ※複数回答

※昨年度の項目「不登校の要因」(主たる要因1つを選択)から変更

【小学校】

- ・ 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。 673件 [39%]
- ・ 不安・抑うつの相談があった。 428件 [25%]
- ・ 生活リズムの不調に関する情報や相談があった。 397件 [23%]
- ・ 親子の関わり方に関する情報や相談があった。 274件 [16%]
- ・ 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。 272件 [16%]

【中学校】

- ・ 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。 1260件 [42%]
- ・ 不安・抑うつの相談があった。 867件 [29%]
- ・ 生活リズムの不調に関する情報や相談があった。 490件 [16%]
- ・ 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。 429件 [14%]
- ・ いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。 422件 [14%]

④指導の結果登校できるようになった児童生徒数 [不登校児童生徒数に占める割合]

- ・ 小学校 459人 [27%] (391人 [26%])
- ・ 中学校 914人 [31%] (784人 [27%])

⑤学校内外の専門家や機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒数

○ 学校内

- ・ スクールカウンセラー等 1,293人〔28%〕(1,413人〔32%〕)
- ・ 養護教諭による専門的な指導 640人〔14%〕(602人〔14%〕)

○ 学校外

- ・ 教育支援センター 506人〔11%〕(410人〔 9%〕)
- ・ 民間団体、民間施設 151人〔 3%〕(154人〔 4%〕)
- ・ 病院・診療所 452人〔10%〕(437人〔10%〕)

⑥学校外の機関等で相談・指導を受けた不登校児童生徒のうち「指導要録上出席扱い」となった人数と割合

- ・ 教育支援センター 450人〔89%〕(343人〔84%〕)
- ・ 民間団体、民間施設 93人〔62%〕(76人〔49%〕)

⑦学校内外の機関等で専門的な相談指導を受けていない不登校児童生徒のうち、教職員から継続的な相談・指導を受けていた実人数

- ・ 小学校 813人< 837人中> [97%]
- ・ 中学校 1403人<1483人中> [95%]

※「継続的な相談・指導」とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導を行うことをいう。

⑧教育支援センター（適応指導教室）の状況

- ・ 39カ所（39カ所）

(4) 高等学校の長期欠席の状況

①理由別長期欠席生徒数 ()内は昨年度の人数

※1年間に30日以上登校しなかった児童生徒の理由別の生徒数

※不登校うち50以上欠席の欄が今年度から新設、新型コロナウイルスの感染回避は今年度からその他に含む

※「その他」は「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しないか、欠席理由が複数あり、主たる理由が特定できない者

	病気	経済的 理由	不登校					その他	合計		
				うち50日 以上欠席	うち90日 以上欠席	うち出席日数 10日以下	うち出席 0日				
高等学校	232 (210)	6 (1)	1057 (874)	445 (-)	176 (185)	23 (20)	5 (3)	98 (482)	1393 (1588)		

※昨年度の合計は新型コロナウイルスの感染回避の生徒数も含む

②全生徒数に占める不登校生徒数の割合

- ・ 高等学校 2. 92% (2. 36%)

③不登校生徒について把握した事実〔不登校生徒数に対する割合〕※複数回答

※昨年度の項目「不登校の要因」(主たる要因1つを選択)から変更

【高等学校 全日制】

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ・ 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。 | 275件 [39%] |
| ・ 生活リズムの不調に関する情報や相談があった。 | 173件 [25%] |
| ・ 不安・抑うつの相談があった。 | 145件 [21%] |
| ・ 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。 | 125件 [18%] |
| ・ いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。 | 76件 [11%] |

【高等学校 定時制】

- | | |
|----------------------------|------------|
| ・ 生活リズムの不調に関する情報や相談があった。 | 160件 [45%] |
| ・ 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。 | 83件 [23%] |
| ・ 不安・抑うつの相談があった。 | 60件 [17%] |
| ・ 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。 | 25件 [7%] |
| ・ 親子の関わり方に関する情報や相談があった。 | 23件 [6%] |

④指導の結果登校できるようになった生徒数〔不登校生徒数に占める割合〕

570人 [54%] (414人 [47%])

⑤学校内外の専門家や機関等で相談・指導を受けた不登校生徒数

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ○ 学校内 | |
| ・ スクールカウンセラー等 | 307人 [29%] (275人 [31%]) |
| ・ 養護教諭による専門的な指導 | 255人 [24%] (239人 [27%]) |
| ○ 学校外 | |
| ・ 病院、診療所 | 164人 [16%] (142人 [16%]) |

⑥学校内外の機関等で専門的な相談指導を受けていない不登校生徒のうち、教職員から継続的な相談・指導を受けていた実人数

530人<540人中> [98%]

※「継続的な相談・指導」とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該生徒本人への相談や指導を行うことをいう。

(5) 中途退学等の状況

①中途退学者数 658人 (577人)

②在籍者に占める割合 1.8% (1.6%)

③中途退学の事由

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ・ 学校生活・学業不適応 | 315人 [48%] (249人 [43%]) |
| ・ 進路変更 | 165人 [25%] (166人 [29%]) |
| ・ 経済的理由 | 3人 [0.5%] (2人 [0.3%]) |